

桑名市告示第165号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の7第1項の規定に基づき指定避難所を指定し、及び同法第49条の7第2項において準用する同法第49条の6第1項の規定に基づき指定避難所の指定を取り消したので、同法第49条の7第2項において準用する同法第49条の4第3項の規定により告示する。

令和8年5月19日

桑名市長 伊藤 徳 宇

1 指定した指定避難所

施設名称	所在地
多度学園	多度町小山 2330

2 指定を取り消した指定避難所

施設名称	所在地
多度中小学校	多度町小山 2060
多度中学校	多度町柚井 24
多度青葉小学校	多度町力尾 2304-2